

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

01) 阪神・淡路復興委員会の提言により、復興計画の立案は地元の県や市に委ねられた。95年7月末が計画策定の期限とされ、地元自治体では、日々の対策に追われながらの計画づくりが進められた。

【参考文献】

【引用】 阪神・淡路大震災からの復興の指針となる、県の『復興計画』策定は時間との戦いであった。1995年1月17日の震災の発生後、時を置かずして復興計画の策定に取り掛かったとはいえ、国の復興予算の概算要求に間に合わせるため、同年7月末がその最終期限だったからである。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.62]

>

【参考】 兵庫県における復興計画の策定過程が、[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.13-37]に紹介されている。

>

【引用】 ここで、特に指摘しておきたい点は、約半年という短い時間との戦いの中、復興計画の策定は、かつてない手法で行われた点である。

通常なら3年を要する長期計画の策定手法では、とうてい7月末という期限に間に合わない。そのため、民間有識者による議論や検討、県民等からの意見・提案募集などの作業と、行政による基本構想・計画づくり、政策調整、予算措置などの作業を同時並行的に行った。ただし、同時並行的に行ったといっても、その作業は、非常に多くの時間を要する困難な作業の連続であったことは、容易に想像できる。

[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.168]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

02) 神戸市では2月7日から神戸市復興計画検討委員会が始まり、3月27日には「神戸市復興ガイドライン」がまとまった。この策定と並行・前後して各分野の検討が進められた。

【参考文献】

【参考】 2月7日から神戸市復興計画検討委員会が始まり、3月27日に「神戸市復興ガイドライン」がまとまった。この策定と並行・前後して各分野の検討が進められた。[新野幸次郎「第5部 第1章 復興計画」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.632-633]

>

【参考】 兵庫県、神戸、芦屋、西宮、宝塚、北淡町についての復興計画策定の時系列展開については、[『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.334-336]で紹介されている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、

わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

03) 兵庫県は「都市再生戦略策定懇話会」を2月11日から開き、「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」の報告を受けた。以降、民間、行政による検討が並行して進められた。

【参考文献】

[引用] 今回の「復興計画」策定にあたっては、残された時間がわずか6ヵ月と常識をはるかに超えるものであった。それ故、この「復興計画」は、かつてない手法をもって策定されることとなり、通常は時間の経過に従いながら順次行われる、民間有識者による計画の理念策定のための長期ビジョンの議論・提言、一般県民の意見聴取、行政による基本理念の策定、長期ビジョンに基づく基本計画の議論・提言、行政による基本計画の策定がその期間を短縮するために、民間部門の作業と行政部門の作業とが同時並行的に進められることとなった。... (中略)...

[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.62]

>

[引用] まず、新野幸次郎前神戸大学学長を座長とする国内有識者による「都市再生戦略策定懇話会」が同年2月11日に開始された。... (中略) ...この懇話会は同年3月までに3回の集中的な会合を開き、「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を報告した。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.62]

>

[参考] 「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」については、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.64-67]にその概要が紹介されている。

ここでは、次の4つを基本理念として提言している。

- 1) 災害に強いまちづくり
- 2) 近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 3) 既存産業が新生し、次世代産業もたくましく活動する生き生きしたまちづくり
- 4) 世界に開かれた、文化豊かなまちづくり

提言の対象地域は10市10町(神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市および津名、淡路、北淡、一宮、五色、東浦、緑、西淡、三原、南淡の各町)、事業期間は10年間(平成16年度まで)として、そのうち3ヵ月で行う事業を緊急復旧事業、3ヵ年はで行う事業を戦略的復興事業、10ヵ年かけて行う事業を復興促進事業と位置づけている。

>

[引用] (復興県民会議)復興計画の策定や復興事業の推進にあたって広く有識者からの意見・提言を得るため、分野別に復興県民会議を設置した。

2月5日には、産業復興会議が立ち上がり、その後、2月16日にひょうご住宅復興県民会議、2月17日に外国人県民復興会議、2月23日に保健医療福祉復興県民会議が設置された。

その他にも、兵庫県生涯学習審議会や新しい家庭と地域のネットワーク会議など種々の場で、復興に向けての検討が行われた。

1 産業復興会議

中小企業の事業再開への支援を中心とした復旧対策に全力をあげる中で、産業界自らが復興について考え行動する場として「産業復興会議」の設置について地元経済団体等と調整を開始し、2月に入り、県内の主要企業や地元経済団体等の経済界代表からなる「産業復興会議」(座長 牧冬彦兵庫県商工会議所連合会・神戸商工会議所会頭、委員は52名、学識経験者及び行政関係者13名は顧問として参加)の設置を決定し、2月5日には第1回の会議を開催して幅広い観点からの意見・提言を得て論議を行うとともに、同会議として国に対する緊急要望を行うことを決定した。

国への緊急要望事項は、特別法の制定をはじめ、産業基盤の早期復旧、ライフラインの早期復旧と公益事業の復旧に対する財政支援、工場等制限法の撤廃等規制緩和の促進、そして、被災企業の円滑な事業復旧のための金融、税制面を中心とした支援措置などとなっており、2月6日に座長から村山首相に要望を行った。

その後の産業復興戦略については、産業復興会議のもとに設置された産業復興計画策定委員会(学識経験者、経済界及び行政関係者14名、委員長 新野幸次郎元神戸大学学長)において、論議を重ね、3月22日の第2回産業復興会議、6月21日の第3回産業復興会議を経て、6月末に産業復興計画を取りまとめた。

その後、8月には、この産業復興計画の趣旨等を踏まえ、かつ阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)のうち、産業に関する部分について、平成9年度までの3ヵ年に取り組むものを「産業復興3ヶ年計画」として、とりまとめを行い、積極的な推進を図っていくこととしている。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.339]

>

[参考] (行政による阪神・淡路震災復興計画 基本計画)

「戦略ビジョン」を受けて、県は「阪神・淡路震災復興計画 - 基本計画」をまとめた。

この計画では、次の4つの基本目標を定めた。

- 1) 多核ネットワーク型都市圏の形成
- 2) 21世紀に対応した福祉のまちづくり
- 3) 世界にひらかれた、文化豊かなまちづくり
- 4) 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動するまちづくり

また、基本目標を実現するために次のような取り組みを行うこととしている。

・緊急を要する住宅復興、インフラ整備、産業対策については緊急3ヵ年計画を策定する。

・これらの事業を円滑に促進するために1) 復興に際しては、住民主体のまちづくりの推進を図る、2) 民間活力による復興促進のため、規制を緩和する、3) 民間活動を活性化するために、公共投資を計画的に行う。『震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.67-69]

>

[引用] (都市再生戦略懇話会)

新野神戸大学元学長が座長を務めることになったが、新野座長は、神戸市復興計画検討委員会の座長も兼ねられた。県と市の復興計画の一体性を図るためだった。『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.26]

>

[引用] 懇話会が散会したあと新野座長とその周辺にいた委員に招かれた。復興戦略ビジョンの案文作成で事務局への注文であった。「被災者はこのビジョンによって将来への希望を与えられたら、現実がどんなに苦しくても生きていける」「だから被災者がその気になる言葉で文章を書かねばならない」「目標が目に見え、明日が見えるように。かといって甘い文章はイカン」『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.33]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

04) 復興計画策定プロセスへの住民参加として意見・提案募集の呼びかけ、フォーラムの開催なども行われた。

【参考文献】

[引用] 復興計画の策定にあたっては、被災者をはじめとする住民等からの意見・提案をもとに具体的な復興事業を検討し、英知を結集した県民主体のものとすることが何よりも重要であった。そういった認識から、震災後間もない2月から復興に向けての意見・提案を郵便やファクシミリで県庁へ送っていただくよう呼びかけを行っていた。

計画策定を進めるにあたっては、既に行っていた意見・提言の募集は当然のこととして、被災地の至る所で行われている復興に向けた議論の成果を少しでも多く得られるよう、住民の方々が身近なところから自主的に復興について学習や議論をして復興についての提案を積極的に行う「コミュニティ復興フォーラム」の開催を広く呼びかけ、その成果を持ち寄って地域別の県民復興フォーラムと全体フォーラムを開催することとした。

...(中略)...

そして、地域別フォーラムを5月21日阪神地域と神戸・東播磨地域において開催し、5月24日に淡路地域で開催した。5月28日には兵庫県公館において全体フォーラムを開催し、延べ千人近くの人々が参加し、幅広い観点から復興についての意見・提案が発表された。

こういったことを含め、県に寄せられた復興に対する意見・提案は約800件、項目にして2,000を上回るものであった。『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.350-351]

>

[引用] (県の阪神・淡路震災復興計画)

作成作業に際しては、被災者、被災団体、被災地の意見、提案を重視し、意見聴取とそれに基づく討議を精力的に行った。とりわけ、兵庫県が平行して進めた県民自らが復興を考え、語る「ひょうごフェニックスフォーラム」をはじめ「産業復興会議」「ひょうご住宅復興県民会議」「外国人県民復興会議」「保健医療福祉復興県民会議」をはじめ被災地各団体や研究機関からの意見と提案を組み入れることとした。

『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.36]

>

[引用] 生活にリアリティ(「生活実感」)を持った女性たちの視点や意見が、県の復興計画にどれだけ反映されたかについては問題が残る。平成7年4月に発足した「ウイメンズ・シンクタンク・ユイ」は、こうした状況を見て、復興計画に女性の意見を届けるためにネットワークを作って力をつけ、知恵を集めようと女性弁護士や建築家、女性問題研究家たちが呼び掛けて作った180人ほどの会だった。その前の2、3月に女性センターが設置した男女共生のまちづくり推進会議も、その延長線上にある。しかし、いろいろな復興会議が次々に立ち上げられたが、全体として女性の参画はわずかであったという残念な事実を指摘しておく。『古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.210]

>

[引用] (外国人県民復興会議)

この会議の趣旨は、国際都市・神戸を中心とする兵庫地域の復興にあたり、外国人県民の視点から復興に関する提言を行うこと、また外国人の具体的な支援策を検討することであった。委員は、総領事や外国人団体、外国人学校、経済界、学識者、国際交流団体、マスコミ関係者で構成され、委員41名のうち、25名が外

国人であった。

[竹沢泰子「外国人県民支援のしくみづくりと地域の国際化の推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9) (第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.294]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

[02] 自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

05) 淡路島の町でも、復興本部の設置、復興計画の策定等、復興事業の推進体制を整えた。

【参考文献】

[引用] 復興段階に入り復興本部を設置したのは北淡、東浦の2町。津名郡の6町はいずれも復興計画を策定した。北淡町は災害復興対策室と区画整理事業等を担当する職員16名を擁する都市整備事務所を設置。津名町は職員5名による震災復興課を設置した。密集住宅市街地整備事業を起こした東浦町も職員5名による住環境整備課を設置し、中心部の都志地区の市街地で同じ密集住宅市街地整備事業を計画した五色町も建設課に震災復興対策室を設置し、事業の推進体制を整えた。

[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.115]

>

[引用] 淡路島では復興土地区画整理事業が続いてる北淡町を除き、震災復興事業は早々と完了したところが多い。復興計画を策定しなかった南部の5市町は、当初の災害対策が終わったあとは復興事業というところからは少なかった。[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.118]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

[02] 自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

06) 兵庫県は、阪神・淡路大震災復興本部を設置し、復興計画策定、事業推進を図った。

【参考文献】

[引用] この本部は、これまでの協議・調整機関である本部の機能をさらに強化し、執行機能的な性格を持ったものであり、それぞれの重要課題に対応するために執行機関として部が設置されたものである。

これらの部については、総括部以外の部長は既存の部長が兼務し、既存の部の組織の大半をそのまま活用するなど、形式的には12部を設置したことになるが、実質的には1部を新設したものであった。また、条例設置したことについては、県民に対して震災からの早期復興に全力で取り組む県の姿勢を明確にし、被災地住民の復興への情熱を結束させる効果があったものと思われる。

今後、大規模災害時において、災害応急・復旧対策と併せ通常業務を推進しながら、震災復興事業をより強力に推進するためには、このような既存の枠組みを超えた総合的な推進体制は、有効なモデルケースであると考えられる。

[伊藤滋「復興体制 - 復興の推進体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.94]

>

[引用] 震災後2週間が経過し、緊急応急対策も軌道に乗り、避難住民は半月にわたる避難生活から疲労の色濃く、将来への不安も増しつつあった。これらに対応し、応急対策を前進させるとともに、復興に本格的に取り組む必要が生じたため、1月30日に災害対策総合本部の組織として兵庫県南部震災復興本部を設置し、住宅の再生、がれきの処理、復興のための特別措置法の検討など復興をめざす各般の事業を推進することとした。

こうした体制整備を行いながら緊急的な復旧・復興対策を進める中で、21世紀の地域づくりを先導する創造的復興をめざして、震災復興事業をより強力に推進するためには、既存の組織の枠組みを超えた総合的な推進体制が必要であると考え、3月15日に阪神・淡路大震災復興本部を設置し、総括部、国際部、地域部、渉外部、防災部、福祉部、保健環境部、商工部、労働部、農林水産部、土木部、都市住宅部の12部を置くとともに、震災復興に関し、県民の相談に総合的に応じ、神戸市内における県行政の運営を円滑に推進するため、県民サービスセンターを震災復興総合相談センターに改組した。

なお、復興本部の設置に伴い、緊急対策本部と兵庫県南部震災復興本部を廃止し、災害対策総合本部を災害対策本部に改組した。

また、4月1日には、震災の教訓から、行政環境の変化等に迅速かつ的確に対応し、県のトップマネジメントに対する補助機能及び政策立案機能を強化するため、首席審議員及び審議員を設置した。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.33]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

01. 自治体の復興計画づくりが急がれた。国の復興予算の概算要求時期との関係もあり、わずか6ヵ月で進められることとなった。

【教訓情報詳述】

07) 各種経済団体、研究機関、学会、政党、企業などから、震災復興に対する多くの提言がなされ、これらについても、計画づくりに活用された。

【参考文献】

[引用] 経済団体連合会等の各種経済団体や、県内の学識経験者が自主的に組織したひょうご創生研究会をはじめとする諸研究機関、日本建築学会等の各種学会、政党、企業などから、震災復興に対する多くの提言がなされ、これらについても、計画づくりに活用された。なお、これらの提言等は、平成9年度末までの約3年間で923件にのぼったとの報告がある。[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.157]

>

[引用] 当会議所は、阪神大震災による被害があまりにも大きかったことから、震災後早い段階から西宮市に対し産業の復旧・復興に必要な施策に対するリーダーシップの発揮や公的支援を求めていたが、同時に商工会議所自らも市内商工業者の支援のため商工会議所の機能を最大限発揮して、当面の短期的な方策、中長期的な産業及び街づくりの復興計画を策定するため、小笠原暁足や大学教授を座長に専門家、会議所役員等による20名の委員による、西宮産業復興懇談会を震災から約1ヶ月後の2月24日に設置した。[『阪神・淡路大震災復興誌』西宮商工会議所(2005/3),p.8]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市では95年6月29日、神戸市復興計画審議会が「神戸市復興計画」を市長に答申した。

【参考文献】

[参考] 神戸市での経過については[新野幸次郎「第5部 第1章 復興計画」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.632-633]による。

>

[参考] 兵庫県、神戸、芦屋、西宮、宝塚、北淡町についての復興計画策定の時系列展開については、[『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.334-336]で紹介されている。

>

[参考] 兵庫県、神戸市の復興計画の策定の流れが[伊藤滋「復興体制 - 復興の推進体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員

会(2005/3),p.86-89]にまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

02) 兵庫県は95年8月4日、10年間で660事業、概算事業費約17兆円の「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表した。

【参考文献】

【参考】兵庫県は95年7月に県の行政計画として「阪神・淡路震災復興計画」を策定。8月4日に発表した。これは、10力年で660事業、概算事業費約17兆円にのぼるもので、同年7月8日に計画案を発表した後、阪神・淡路復興委員会の意見をなどを聞いて修正した上で県の行政計画として確定したものである。

・基本理念:「人と自然、人と人、人と社会が調和する『共生社会』づくり」

・基本方針:

1) 被災者が自力復興への意欲と活力を持ち、新しい生活を切り開くためのきめ細かい政策的努力を重ねる

2) 「安全」「安心」「ゆとり」をキーワードとする都市復興をめざす

3) 単に以前の状態を回復するだけでなく、新たな視点から都市を再生する「創造的復興」

・施策体系は、大きく次の5分野29項目からなる

1) 21世紀に対応した福祉のまちづくり

2) 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

3) 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

4) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

5) 多核・ネットワーク型都市圏の形成

〔震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.72-78〕

>

【引用】喪失したものをもう一度獲得する、あるいは再生することが復興計画としてあった。喪失したものと、健康だけ、財産だけ、仕事だけ、ということではなく、それらが複雑に絡み合い、多様なニーズが存在した。さらに、親しかった友達、かかりつけの病院、声を掛けてくれる市場のおじさん、そのような社会的な関係も同時になくなった。それらを再生していくための総合的な支援は、地域でやっていくということが、震災復興の中で芽生えてきた動きである。

これは、単にお金を投じて、社会的インフラを整え、震災前の状態に戻すことが復興ではないということである。むしろ、震災復興の中で生まれてきた新しい社会への息吹なり、これからの社会のあり方を先取りしたやり方で、あるべき社会として創っていくということである。我々は、これを創造的復興と名づけ、これからの21世紀の社会を創るうと訴えている。

〔松原一郎「高齢者の見守り体制整備」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.202〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

03) 復興計画については、大規模プロジェクト・産業重視で、福祉や住民生活は後回しとの批判もあったが、経済復興と生活再建にはバランスのとれた議論・対応が必要との声もあった。

【参考文献】

【引用】(批判の例)この計画(兵庫県の復興計画)では住民主体によるまちづくり、人と自然が共生する環

境創造などの美しい言葉で課題がかかげられている。しかし、計画の前提となった「都市再生戦略策定懇話会」などの知識人の提案であった高速道路の地下化をはじめとする基本的政策案はとりいれられていない。他方で県が震災前につくった総合計画「兵庫2001計画」が骨格として継続されている。[宮本憲一「第2部 第1章 復興政策の課題と展望」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.50-52]

> [参考] 批判の例としては、[大震災と地方自治研究会編『大震災と地方自治－復興への提言』自治体研究会(1996/1),p.65-76]参照。

> [参考] [遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.27]は、経済復興と生活再建にはバランスのとれた議論・対応が必要と指摘している。

> [引用] 社会基盤施設等、ハード面については、迅速な復旧・復興がなされたが、50年、100年先を見据えた新たな未来都市像を具体化させるなど、画期的な創造への取り組みという点ではどうか。例えば、「21世紀の国土づくり、地域づくりを考える列島リレーシンポジウム(近畿ブロック)」(H8.10)や「21世紀の創造的福祉社会シンポジウム」(H.9.1)などで提言があった地下の自動車道、保水施設、共同溝など思い切った地下空間の有効活用といったことである。震災後に都市部の高架高速道路の地下・掘削化などの議論はあったが、実現に至っていない。ポストン市では、セントラル・アーテリープロジェクトとして高速道路の地下化が図られている。もっともコスト的には、日本と比べてはるかに低いなど、財政上の制約や法制度(私権等)の問題もあるが、創造的投資がもたらす効果についての評価を含めて十分検討がなされるべきであると考えられる。[野尻武敏「復興総括 - 復興全体の総括」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.45]

> [引用] 震災復興計画を述べる論調として、特に都市計画的な取組みに将来へのアプローチといった視点が十分でなかったこと、生活再建に対する配慮が少なかったこと、総花的で事業のプライオリティなど戦略性が見えないこと、などがマイナス評価として指摘されている。都市政策として見たときに、一般的な制度や基本計画のフレームを維持した中で震災復興を位置づけており、災害復興として出現するであろう特殊解に対応するものになっていない、との指摘である。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.88]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

[02] 自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

04) 住宅、産業復興、インフラ整備等の特に短期間に計画的に取り組む事業については、それぞれについて「復興3ヶ年計画」が作成された。

【参考文献】

[引用] 復興に向けた取り組みのうち、特に短期間のうちに計画的に取り組む事業を明らかにする必要がある産業、インフラ、住宅については、緊急3ヶ年計画を策定した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.355-363]

> [引用] (産業復興3ヶ年計画)

産業復興戦略については、産業復興会議のもとに設置された産業復興計画策定委員会(学識経験者、経済界及び行政関係者14名、委員長 新野幸次郎元神戸大学学長)において、論議を重ね、3月22日の第2回産業復興会議、6月21日の第3回産業復興会議を経て、6月末に産業復興計画を取りまとめた。

8月には、産業復興会議が6月末に取りまとめた産業復興計画の趣旨等を踏まえ、かつ阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)の内、産業に関する部分について、平成9年度までの3カ年に取り組むものを「産業復興3ヶ年計画」として、とりまとめを行い、積極的な推進を図っていくこととしている。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.355]

> [参考] 産業復興3ヶ年計画については、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.429-434]参照。

> [引用] (緊急インフラ整備3ヶ年計画)

今回の大震災は、国土軸の中心に位置しわが国の人・もの・情報の流れの大動脈をなす地域の生活、産業活動、都市機能を壊滅させたことから、その影響は日本全体の活動にも及ぶものであり、大震災による損傷が長引けば、阪神・淡路地域における、定住人口の流出、基幹産業及び地域産業の空洞化、国際物流機能の海外流出などにより、本県のみならず国民経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このため、県民生活や産業活動の基盤となる道路、鉄道、港湾、ライフライン等の早期復旧に全力をあげるとともに、二次災害防止のための防災インフラ整備、交通機関相互の連携、代替性の確保等による多元多重

の総合交通体系の整備等、災害に強く安心して暮らせる多核・ネットワーク型都市圏の形成をめざして、2月に入り、道路、鉄道、港湾、空港、河川、砂防、海岸、ライフライン(上下水道、共同溝、情報通信)、市街地整備、新しい都市核、防災拠点などにかかる急務を要する事業の復興指針となる「緊急インフラ整備3か年計画」の策定を開始した。

交通部門の計画策定に際しては、学識経験者等からなる「交通基盤復興懇話会」(座長 今野修平大阪産業大学経済学部教授)を設置し、2月25日を第1回に3回の会議を開催し、震災から得た教訓等を踏まえて交通基盤復興の視点、基本方針等についての示唆を受け計画へ反映させた。また、港湾復興については、学識経験者、関係行政機関、港湾関係者等からなる「兵庫県港湾復興検討委員会」(座長 吉川和広 関西大学工学部教授)を設置し、復旧・復興の指針となる方策の検討を行った。

さらに、既往計画の見直し、関係省庁、地元市町等との協議調整を行い、「阪神・淡路震災復興計画」の策定と歩調を合わせながら、「緊急復興事業」、「緊急防災まちづくり事業」、「戦略的基盤整備事業」等からなる「緊急インフラ整備3か年計画」のとりまとめを11月に完了した。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.355-356]

>

[引用] (ひょうご住宅復興3か年計画)

ひょうご住宅復興会議が5月に取りまとめた提言を受けて、県は「ひょうご住宅復興3か年計画」を8月に策定した。

同計画においては、平成7年度から9年度の3か年間に125,000戸の住宅を建設することとしている。その内訳は、平成6年度以前着工分が15,000戸、新たに建設に着手する戸数が110,000戸である。

具体的には県や市町が供給する災害復興公営住宅18,000戸、再開発系住宅6,000戸、国の特定優良賃貸住宅制度を利用した災害復興準公営住宅18,000戸、公団・公社住宅22,000戸、街づくり系住宅が13,000戸となっており、これらの公的供給住宅総計は77,000戸となっている。

同計画は、上記の恒久住宅建設計画の他にも被災者の住宅再建に係る各種支援施策等を盛り込んだものとなっている。その施策については下記のとおりである。

- ・災害復興(賃貸)住宅の一元的受付・選定
- ・設計・建設システムの合理化
- ・住宅金融公庫融資等の活用
- ・住宅復興助成基金の設置
- ・阪神・淡路大震災復興基金の設置
- ・災害復興(分譲)住宅
- ・公団・公社分譲住宅等
- ・被災者住宅再建支援制度
- ・民間住宅共同化支援制度
- ・持ち家修繕助成
- ・被災マンション建替支援制度
- ・定期借地権による被災マンション建替支援制度
- ・震災復興型の総合設計制度の創設
- ・被災マンション建替等支援事業
- ・被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進制度
- ・学生寄宿舎建設促進制度
- ・賃貸住宅家賃等補助
- ・面的整備事業の積極的推進
- ・ひょうご100年住宅の建設推進
- ・応急危険度判定土制度の創設
- ・高齢者仕様の標準化
- ・人生80年いきいき住宅補助制度
- ・復興住宅コミュニティプラザの設置
- ・総合住宅相談所の設置
- ・ひょうご都市づくりセンターの設置
- ・住宅復興情報の発行
- ・ひょうご輸入住宅総合センターの設置
- ・輸入住宅復興街区の形成
- ・輸入住宅導入の推進
- ・ひょうご県民住宅復興ローン制度等
- ・県民住宅ローン既債務対策助成制度
- ・住宅債務償還特別対策助成制度(ダブル・ローン対策)
- ・宅地防災工事助成制度
- ・被災宅地に係る二次災害防止対策工事助成制度

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.356-357]

>

[引用] (ひょうご住宅復興会議)

二月十六日、大学教授や産業界のトップ、各国大使など、四十八人全員が、まだ交通の便の悪い神戸にご参集いただいた。…(中略)…

異・京都大学名誉教授を座長に選出し、参加委員全員から住宅復興への貴重な提言をいただくとともに、より議論を深めるために、座長の提案で「総合政策部会」「公共住宅部会」「民間住宅部会」「輸入住宅部会」の四部会を設けて検討することになり、…(中略)…各部会では、規制緩和や制度緩和、ダブルローン問題、定期借地権活用によるマンション再建、輸入住宅の活用など斬新な施策提案がなされ、五月十二日の会議において提言として発表された。部会の取りまとめ作業には、コー・プラン、さくら総研、三和総合研究所に手弁当で参画いただいたことも質の高い検討作業を支える大きな力となった。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

05) 95年7月17日に有識者による「被災者復興支援会議」が発足し、被災者の生活復興に向けて行政と被災者との間をつなぐ役割を担った。

【参考文献】

〔引用〕震災から半年が経過した平成7年7月17日、県の呼び掛けに呼応し、12名の有識者で構成する被災者復興支援会議が発足した。

同会議では、フェニックス計画の策定等を通じて「被災地」の復興が推進されている一方で、将来の生活再建への展望が見いだせず、明日の暮らしに不安を抱く被災者が少なくないとの認識の下に、被災者と行政の間に立ち、被災者の生活再建に向けた課題等を客観的、総合的に検討し、「被災者」の復興に向けた提案等を、行政、被災者双方に向けて行っていくこととされた。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.374-376]

>

〔参考〕第三者である有識者の果たした役割として意義深いとの指摘が[新野幸次郎「第5部 第1章 復興計画」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.645-646]にある。

>

〔参考〕被災者復興支援会議の活動については[『被災者復興支援会議の活動記録—阪神・淡路大震災とくらし再建—』被災者復興支援会議(1999/3),p.-]としてまとめられている。

>

〔引用〕(貝原前知事へのインタビュー、被災者復興支援会議の発案のきっかけについて)

ある方が、ああいう一触即発みたいな危機的状況の中で、「関東大震災のときに被災者復興に尽力された賀川豊彦(注:日本の生活協同組合運動の創始者であり、関東大震災で被災者支援に尽力した。)さんが、今いてくれたらなあ」ということを言ったんですよ。しかし今、賀川豊彦さんになれるような人物は具体的にはなかなかいない。私は、組織としてそれに代わるべきもの、つまり被災者が何か困ったときには心のよりどころになるような存在が被災地にあるということが、精神的な安定のために非常に大切なんじゃないか、と感じたものですから、当時、阪神・淡路大震災復興計画策定調査委員会の特別委員であり、現在、財団法人神戸都市問題研究所の理事長である新野幸次郎氏とも相談して、ああいう組織をつくってもらったんです。

[『ゼロからの復興 -参加と協働の社会へ』『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.45]

>

〔引用〕支援会議に対する当初の期待がどのようなものであったのかについては定かではないが、結果的に評価されることになったのには多くの要因がある。支援会議側からは、他の類似の組織のことを考えれば、知事にサポートを第一に挙げなければならない。支援会議メンバーの熱意も断続的であったとはいえ維持されてきた。メンバーが十二名で実質的な議論が可能な規模であったし、自由闊達に意見を述べる人が集まったことも重要であった。さらに、プロジェクト・チームの面々に非常に優秀な人々を得たことも重要であった。[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.113]

>

〔参考〕被災者復興支援会議の発足からその後の活動経過については、[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.99-116]にも紹介されている。

>

〔引用〕「被災者復興支援会議」は被災者と行政の中間に立って、被災者支援や生活復興のための政策・施策づくりを行政に提案するとともに、被災者に向けても時々の課題に対する解決策を提示してきた。

行政・住民の両サイドから政策・施策をモニターすることによって、柔軟な政策・施策が形成できたことが、支援会議が果たした機能ではないかと考える。

[伊藤滋「復興体制 -復興の推進体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.95]

>

〔参考〕被災者復興支援会議の活動の全体像は、[山下淳「復興推進 -新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.227-245]にまとめられている。

>

〔引用〕第一に、当初の被災者復興支援会議は、その活動にあたって、際だった2つの特色をもっていた。

ひとつは、アウトリーチ機能であり、ふたつは、行政に対するアドボカシー機能である。

第二に、何をテーマとしてとりあげるか、どのように提言としてとりまとめるか、すべてが会議のメンバーに委ねられていること、会議のメンバーが外向いて直接被災者から意見を聴き、また、行政からもしっかり意見を聴くなど、従来型の審議会とは違った運営がとられた。

関連して第三に、プロジェクトチームのメンバーの質がある。…(中略)…つまり、従来型とは異なったスタイルの行政運営を受容し自らのレベルアップにまでつなげていける人材だったことが指摘されている。

[山下淳「復興推進 - 新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.230-231]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

06) 95年8月、兵庫県は都市復興の基本方針などをまとめた「阪神・淡路都市復興基本計画」を策定した。

【参考文献】

[引用] 兵庫県は震災からの教訓と課題を踏まえ、平成7年8月、都市復興の基本方針などをまとめた「阪神・淡路都市復興基本計画」(対象地域:10市10町)を策定した。これは、策定過程において、復興10ヶ年計画である「阪神・淡路震災復興計画」の都市復興部門をまとめる基礎となった他、法定都市計画として定める「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」などの基本となり、地域防災計画の改訂にも反映されている。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「阪神・淡路大震災復興誌」大蔵省印刷局(2000/6),p.105]

>

[引用] 市街地復興事業を緊急に進めつつ、今後の都市づくりのビジョンを示すため、都市復興基本計画をつくることとした。

多核・ネットワーク型都市、防災拠点の整備など、その内容はひょうごフェニックス計画に反映される一方、法定の都市計画である「整備、開発又は保全の方針」いわゆる都市計画のマスタープランの変更にも反映させた。

[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.482]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

07) 財団法人形式の組織により、複数年にまたがって継続的に事業を推進する仕組みが作られた。

【参考文献】

[引用] (財)阪神・淡路大震災復興基金並びに(財)阪神・淡路産業復興推進機構、(財)阪神・淡路大震災記念協会といった組織の特徴としては、財団法人形式を取ったことにより、複数年にまたがって継続的に被災地の生活・産業復興、震災の経験を対外的に発信する仕組みが作られたことにあると考えられる。[伊藤滋「復興体制 - 復興の推進体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.85-86]

>

[引用] 阪神・淡路大震災において、阪神・淡路産業復興機構はこうした中間組織の役割を果たしたといえる。震災からの産業復興は、公共部門の行動原理である「公平性」「継続性」を堅持するだけではできない。変化への機動的対応、多様な状況への効果的・効率的支援など、どちらかというと公共セクターが苦手としてきた状況への対応に迫られることになる。こうしたなかで、公共と民間が連携することで設立された同機構が果たした役割はきわめて大きいと言わなければならない。また、一般論としてのクラスター・マネイジメント

型中間組織とは異なり、震災復興という単一目的組織であることからあらかじめ存続期間が指定されていることも特色として明記しておかなければならない。所与の期間における成果をあげることが求められた阪神・淡路産業復興機構の存立形態は、今後の災害復興をマネージするうえで重要な経験となった。〔加藤恵正「国内外企業の立地推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.265]

>

〔引用〕特に、復興段階や事業者ニーズに即応した施策展開を支えた要因の一つに、安定した資金調達とニーズに即応した配分が可能であったことが挙げられる。これはHEROが復興支援策の柱を、民間企業等賛助会員からの会費などを中心とした自主財源と、補助金の弾力的活用に向けたことが鍵となった。〔『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.161]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

08) 神戸市は、復興計画の推進を図るため、幅広い分野からの意見を募る神戸市復興推進懇話会を設置した。

【参考文献】

〔引用〕復興計画の推進にあたり、その進捗状況を把握し、課題の明確化を行うこと、課題解決のための方策の検討と市長あて提言を行うことを目的として、平成8年8月に「神戸市復興推進懇話会」が設置された。委員の選任に際しては、幅広い分野からの意見を募ることを念頭に置き、学識経験者19名と、市民との協働を促進する観点から民間団体や市民14名、合計33名が委嘱された。

懇話会の設置から1年半の間、多岐にわたる議論が交わされ、提言に対する取り組みが進められているが、平成10年3月の時点で、復興の第一段階に到達したとの見解に達して第6回懇話会をもって終了し、平成10年6月に復興課題と長期的課題に対応するべく設置された「神戸市復興・活性化推進懇話会」に議論の場が移された。

〔伊藤滋「復興体制 - 復興の推進体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.89]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

09) 復興計画に明確な数値目標を設定できなかったことについての指摘もある。

【参考文献】

〔引用〕復興計画に明確な数値目標を設定し難い事情があったために、是が非でも目標を達成するという気迫が、時間の経過とともに薄れていったという指摘も無いではない。

数値目標を設定し難いために、復興計画を政策評価的な手法でフォローアップすることが困難な面もあったことは否定できない。…(中略)…

その点で、神戸市が、行政評価の考え方を一部取り入れ、まちづくりの目標や成果を測るための45指標からなる「しみんしあわせ指標」を作成し、計画をフォローアップする際の物差しとした点は、一つの試みとして、注目に値する。この「しみんしあわせ指標」について、神戸市は、指標を検討する段階から、市民の意見や提案を募り、市民とともに作り、ともに目指す指標づくりを行った点を強調している。

〔新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.168-169]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

10) 復興計画の推進に当たり、県は着実にフォローアップを繰り返したが、多くの市町では十分にはできなかった。

【参考文献】

[引用] 復興計画の推進にあたっては、復興計画の策定後から、推進委員会や推進会議、フォローアップ委員会等を設置し、3年目、6年目、8年目に補完プログラム等を策定するなど、計画の不断のフォローアップを継続した。この点は、刻々と変化するその時々々の社会経済情勢等に機動的に対応し、県民等にきめ細かな施策を提供できたという点で、評価すべき対応であったと言える。

また、震災5年目には、国内外の第一人者によって、国際的な視点、客観的な視点から、5年間の復興の取り組みを検証する「震災対策国際総合検証事業」を実施した。また、今回の復興10年総括検証・提言事業は、震災復興に関する54にものぼるテーマについて、多面的な視点から、フェーズを追って、10年間にわたる長期間の取り組みを総括的に検証したものである。これだけ大がかりな検証は、これまでの海外の大災害でも見られないわが県独自の取り組みであり、震災の経験と教訓を、全世界共有の財産として記録し、発信し、活用するものとして、非常に意義のあるものと言えよう。

[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.169]

>

[引用] 復興計画の策定過程のみならず、計画のフォローアップ過程においても、県民からの意見・提案の募集や、フォーラム、ワークショップ等の開催、パブリック・コメント手続きの実施など、県民の「参画と協働」による取り組みが進められた。

復興の進捗状況に合わせて、被災者の復興に対する意識は変化していくものであるし、10年間という時間の経過の中で、社会経済情勢等は大きく変化し、それに伴い、被災者の考え方も変化するのは、当然である。その点で、このような被災者の意識や状況の変化を的確に捉え、それを施策に反映させていくことは、計画のフォローアップにあたって、最も基本的で重要なポイントと言えよう。

また、こうした県民の復興への「参画と協働」の取り組みによって、単に県民の意見を把握するだけではなく、県民一人ひとりが復興の取り組みを「わがこと」と考えるような意識の醸成や、行政と県民、NPO/NGO、団体等とのパートナーシップの構築等につながったという点も、評価できる点と言えよう。

[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.169]

>

[引用] 多くの市町においては、今回実施したアンケート及びヒアリング調査から見ても、復興計画に特化した継続的できめ細かなフォローアップは、なかなかできなかったのが実情である。これには、県や神戸市とは、職員の数や財政規模も異なることから、震災復興対策について、人や時間、予算を集中させることが困難であるという状況があり、これについては、市町の実情から考えても理解できるところである。また、これらの市町においては、その多くが、復興計画策定後に、地方自治法に基づく市町総合計画を改訂しており、それらの改訂作業の中で、震災の経験と教訓を踏まえた市町の取り組みについても反映されている。

しかしながら、震災から10年を経た現在において、被災市町の震災復興に対する意識の低下は否めず、それがひいては、市民、町民の震災に対する意識の風化につながっていくのではないかとという危惧も感じられる。

[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.170]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

02. 兵庫県は8月4日「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表。10年間で660事業、概算事業費約17兆円の計画となった。

【教訓情報詳述】

11) 当初、被災自治体では、復興のシナリオが描けなかったという反省もある。

【参考文献】

[引用] (座談会における井戸兵庫県知事の発言)

復興シナリオを描けるか、描けないかということで、全然復旧のスピードが違うはずなのです。あるいは復興に対する課題に認識が違うはずなのです。我々は描けなかった。先例などなかった。無我夢中で、10年切り開いてきたのです。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.39]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

03. 兵庫県は、新しい都市の骨格づくりを進めるために「緊急インフラ整備3か年計画」を策定し、都市インフラの先行的かつ重点的な整備を図った。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は、「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」の分野別計画として、95年3月に「緊急インフラ整備3か年計画」をとりまとめ、関係機関との調整や事業費の精査を行った後、95年11月16日に公表した。

【参考文献】

[引用] これらの計画づくりが、大震災直後の早い段階で進められたということは、単なる原型復旧ではなく、復興を通して阪神・淡路地域に21世紀型の新しい都市モデルを創造していくうえで大変有意義であったと考えている。[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.241]

>

[参考] 「緊急インフラ整備3か年計画」の概要は、[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.295-303]にまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

03. 兵庫県は、新しい都市の骨格づくりを進めるために「緊急インフラ整備3か年計画」を策定し、都市インフラの先行的かつ重点的な整備を図った。

【教訓情報詳述】

02) 兵庫県が策定した「緊急インフラ整備3か年計画」の目標水準は、総量的にはほぼ達成された。

【参考文献】

[参考] この震災での都市基盤の被害と復旧の概要については、「土木施設」「ライフライン」「二次災害防止対策」「交通(輸送)対策」「道路上への崩壊物の除去」「廃棄物対策」「制度」「民間施設」の別に[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.241-254,p.268-394]にまとめられている。

>

[引用] 大震災から3年余りの間、生活、産業等の活動基盤となるインフラの整備に全力をあげて取り組んだ結果、道路、鉄道、港湾等の主要施設はすべて元通りに回復した。さらに、「創造的復興」をめざす「阪神・淡路震災復興計画」の分野別計画として策定された「緊急インフラ整備3か年計画」についても、着実な事業伸展が図られ、全体計画事業費約5兆7,000億円に対して約5兆8,700億円が予算措置され、「緊急インフラ整備3か年計画」の目標水準は、総量的にはほぼ達成された。[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.254]

>

[参考] 「緊急インフラ整備3か年計画」の概要と効果・課題等は、[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.254-263,p.304-324]にまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

03. 兵庫県は、新しい都市の骨格づくりを進めるために「緊急インフラ整備3か年計画」を策定し、都市インフラの先行的かつ重点的な整備を図った。

【教訓情報詳述】

03) ライフラインや交通施設などのインフラは、世界でも例を見ない驚異的なスピードで復旧が成し遂げられ、被災地域の社会経済の安定化に大きく貢献した。

【参考文献】

【参考】[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.263-267]では、「都市基盤の復旧が遅れることによる社会経済上の損失は計り知れないものがあり、被災地の生活再建は、都市基盤を如何に早く復旧できるかに係っていた。このため、ライフラインや交通施設などのインフラの緊急な復旧が至上命題であった。兵庫県をはじめ関係機関の昼夜を問わない努力の結果、世界でも例を見ない驚異的なスピードで復旧を成し遂げることができた。」とし、その要因及び今後の防災対策のあり方、さらに耐震性の強化、復興計画について検証している。

>

[引用]しかし、ソフト面での整備がこれに伴わず、せっかくの都市基盤整備の効果が十分に生かされず、社会経済面での復興が遅れが生じている。[吉川和広「都市基盤の復興の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.266]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

03. 兵庫県は、新しい都市の骨格づくりを進めるために「緊急インフラ整備3か年計画」を策定し、都市インフラの先行的かつ重点的な整備を図った。

【教訓情報詳述】

04) 交通インフラ等については、事前の復興計画が必要との指摘がある。

【参考文献】

[引用]復興計画は被災地域で被災後に策定されるものであり、震災を被るまでは全く無縁のものである。しかし、交通インフラの復旧に関して述べたように、被災すれば直ちに復旧に取りかからなければならず、その間の時間的余裕はない。復興段階に進んでも、その復旧された姿を前提にした計画を立てなければならない。交通インフラは容易に改変することができるものではなく、復旧・再建したものを短期間で作り直すことは考えられない。被災地域が震災以前の活況を取り戻すには、以前よりも魅力的な地域づくりが成されなければならない。

地域づくりに果たす交通インフラの役割は大きく、震災を機会にあるべき姿に近づけることができれば地域の復興への大きなステップになる。これを可能にするには復興計画が復旧段階でできあがっていることが必要である。これはすなわち被災以前に復興計画が必要であることを意味している。

[森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.473]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

04. 兵庫県は、1995年7月に策定した「阪神・淡路震災復興計画」の効果的な実施を図るために「復興推進プログラム」を策定した。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は2000年11月に、計画期間の前半を終え検証を踏まえて「後期5か年推進プログラム」を策定した。

【参考文献】

【参考】兵庫県は2000年11月に、震災5年目の震災対策国際総合検証と、復興計画フォローアップ事業の結果を踏まえ、後期5か年の復興に向けての取り組みの方向や具体的な施策を示す「阪神・淡路震災計画後期5か年推進プログラム」を策定した。基本的な視点として以下の点を示している。

- ・知識や経験を社会に活かし、一人ひとりが復興の主人公となる「発揮型」社会をつくる
- ・多様なセクターによる自助、共助、公助の相まった協働の仕組みをつくる
- ・ちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくる
- ・グローバル化の進む中で、地域資源を活かした多様で個性的な産業・しごとをつくる
- ・自然環境と人の営みが共生する持続可能な(サステナブル)循環型社会をつくる

【「阪神・淡路震災復興計画 後期5か年推進プログラム」兵庫県(2000/11),p.-】

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

04. 兵庫県は、1995年7月に策定した「阪神・淡路震災復興計画」の効果的な実施を図るために「復興推進プログラム」を策定した。

【教訓情報詳述】

02) 兵庫県は2002年12月に、残り3年の重点的な施策遂行のため「最終3か年推進プログラム」を策定した。

【参考文献】

【参考】兵庫県は、2002年12月に阪神・淡路震災復興計画の最終3か年推進プログラムを策定した。残された3か年の基本的な考え方として、「復興計画の終了まで残り3か年となった今、復興計画後期5か年推進プログラムを着実に推進しつつ、震災に直接起因する課題や震災復興の過程の中で生じた課題など残された課題解決に全力で取り組むとともに震災を契機に高まった県民のボランティア活動など先駆的な取り組みや新しいしくみを、それらの成果や課題を見極めつつ、成熟社会を支えるしくみとして定着を図る。」としている。

【「阪神・淡路震災復興計画 最終3か年推進プログラム～成熟社会につなぐ創造的復興～」兵庫県(2002/12),p.-】

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-03. 復興計画の策定と計画的市街地復興

【02】自治体の復興計画づくりと体制

【教訓情報】

04. 兵庫県は、1995年7月に策定した「阪神・淡路震災復興計画」の効果的な実施を図るために「復興推進プログラム」を策定した。

【教訓情報詳述】

03) 神戸市は2000年10月に、総括・検証に基づいて「復興計画推進プログラム」を策定した。

【参考文献】

【参考】神戸市は、震災発生から5年目の総括・検証に基づいて、1995年6月に策定した復興計画の推進を図るため、「復興計画推進プログラム」を策定した。ここでは、1.市民の生活再建、2.都市活動の再生、3.安全で安心なすまい・まちづくりの3つをプログラムの柱として設定している。

【「神戸市復興計画推進プログラム ～新生・神戸をめざして～」神戸市(2000/10),p.-】